

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～ 令和8年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：育児休業の理解を深める為、管理職への研修の実施

<対策>

- ・令和6年4月 育児休業制度の動画作成
- ・令和6年6月 動画の配信
- ・令和6年10月 研修レポート及びアンケート

目標2：復職環境を整える為の社内保育園の設置及び運営

<対策>

- ・令和6年～8年
当社で運営を行う社内保育園の持続的な運営及び新規施設の設置